

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に係る計画(2025年度)

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
■ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担		
初診時の予診の実施	実施中(2025年度も継続)	・初診時の予診の実施(看護師支援)
静脈採血等の実施	実施中(2025年度も継続)	・静脈採血等の実施(看護師、検査技師支援)
病棟への血液製剤の運搬	実施を検討	・病棟への血液製剤の運搬(看護師、検査技師支援)
入院の説明の実施	実施中(2025年度も継続)	・入院の説明の実施(看護師、事務職支援)
検査手順の説明の実施	実施中(2025年度も継続)	・検査手順の説明実施(看護師、検査技師支援)
服薬指導や処方支援	実施中(2025年度も継続)	・服薬指導(看護師、薬剤師支援) ・処方提案、プロトコル作成、入院時持参薬の確認・管理
栄養・食事管理と栄養指導	実施中(2025年度も継続)	・栄養・食事管理と栄養指導(管理栄養士支援)
チーム医療による業務分担	実施中(2025年度も継続)	ICT・褥瘡対策・摂食嚥下チーム・認知症ケアチーム・NST等のサポートチームによる業務分担の実施
■ 医師の負担軽減及び処遇の改善		
当直に関する負担軽減	実施中(2025年度も継続)	・宿日直回数の厳守(宿直勤務週1回、日直勤務月1回)
	実施中(2025年度も継続)	・非常勤医師を採用し、タスク・シェアリングを推進
	実施中(2025年度も継続)	・一部オンコール体制を実施、当直時の業務負担軽減を実施 ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 ・当直翌日は業務軽減に配慮し休息時間の確保 ・勤務間インターバルの確保
交替勤務制・複数主治医制の実施	実施中(2025年度も継続) 実施を検討	・複数主治医制に努める ・シフト制実施について検討
施設基準の取得	実施中(2025年度も継続)	・医師事務作業補助加算20:1施設基準の維持
育児・介護休業法(各種)により短時間正規雇用医師の活用	実施中(2025年度も継続)	・改正育休法の周知の徹底
■ 看護職員の負担軽減及び処遇の改善		
業務量の調整	実施中(2025年度も継続)	・病棟の状況に応じた他部署からの応援体制の確保 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散
看護職員と他職種との業務分担	実施中(2025年度も継続)	・チーム医療を推進するため、他職種との業務分担を実施 ・看護補助者の配置による業務効率化
時間外勤務の抑止	実施中(2025年度も継続)	・勤務時間を明確にするためのユニホーム2色制導入
夜勤負担の軽減	実施中(2025年度も継続)	・夜勤減免制度等の導入 ・夜勤なし看護師(準職員)の導入
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	実施中(2025年度も継続)	・院内保育所の活用 ・半日、時間単位休暇制度及び育児短時間勤務の活用
■ 医療従事者の負担軽減及び処遇の改善		
勤務時間管理の適正化	実施中(2025年度)	・勤怠管理システムの導入による勤務時間管理
勤務時間以外の勤務状況の把握	実施中(2025年度も継続)	・各種データの収集に努め、データの還元を実施 ・各種会議等で毎月実績報告を実施し情報共有
働きやすい環境整備の推進	実施中(2025年度も継続)	・IT化推進による業務効率化 ・1時間単位の年次有給休暇取得推進 ・年休取得状況を各人にフィードバックし、年休取得促進推奨
勤務時間の変更	実施を検討	・勤務時間の変更(週休二日制の導入) ・医師以外の宿日直の廃止
新たな制度の構築	実施中(2025年度も継続)	・正職員転換制度の実施
処遇改善等手当の支給	実施中(2025年度も継続)	・ベースアップ評価料に係る手当、処遇改善手当の支給

※ 当院では、患者さんへの安全で安心な質の高い医療を継続して提供するため、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、上記の取組みを行っております。

熊本機能病院 院長